

国民年金保険料は口座振替を利用すると便利！

鹿屋社会保険事務所 電話0994-42-5121

本庁住民課（年金係） 電話0994-22-3039

支所住民生活課（住民係） 電話0994-25-2511

来年度分からのご利用をお願いいたします。

【手続きについて】

口座振替のお申し込みは、預金口座をお持ちの各金融機関窓口、または、社会保険事務所、役場で受付けています。①預貯金通帳 ②通帳届出印 ③基礎年金番号が確認できるもの（年金手帳や納付書など）をお持ちのうえ、次の期限までにお申し込みください。

まだ口座振替をご利用されていない方は、今からでも間に合

う平成18年10月から翌3月分までの**口座振替6か月前納**のご利用をおすすめします。

毎月納付で6か月分だと

83,160円

口座振替の6か月前納だと

82,220円

940円のお得です。

●当月末口座振替（早割）の割引
50円

●口座振替1年前納があります
が、今年度分の振替は終了して
おります。ご希望される場合は

9月上旬までにお申し込みください。
6か月前納・余裕をもって9
早割・お申し込みにもとづく
登録処理がなされた月の翌月か
ら当月末振替が開始されます。
初回に2か月分の保険料（前月
分+当月分）が振りかえられま
すのでご注意ください。

口座振替であれば一定期間毎
に自動的に振替えられるので、
納付忘れを防げ、さらに納付す
るために金融機関などへ出かけ
る手間も省けるので、安心かつ
便利です。是非この機会にお申
し込みください。

【年金相談所開設のお知らせ】

■日時

平成18年8月23日（水）

午前10時～午後3時まで

■場所

錦江町中央公民館一階和室

■相談内容

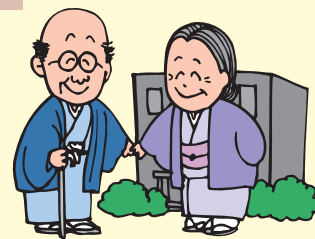
- 定年や病気などで会社や工場を退職した方で、その後の病気治療や年金の手続きについて知りたい方。
- 以前勤務した会社、工場などで、年金をかけていたかなど、年金の加入期間を調べたい方。
- 基礎年金番号がわからない。その内容を知りたい方。
- 現在まで厚生年金、国民年金、共済組合などの年金制度に全く加入したことのない方。
- 現在、年金をもらっている方で、年金額に疑問のある方、現況届けなど、いろいろな届の方法について知りたい方。
- 障害年金、遺族年金、などについて知りたい方。
- 年金請求手続きや年金に関する手続き用紙をもらいたい方。
- 年金受給者の死亡による、死亡届、未支給請求、遺族年金請求、死亡一時金請求などについて知りたい方。

など

あなたの厚生年金保険、国民年金などの年金に関する相談に応じます。

お気軽にご利用ください。相談手数料は不要です。
(年金手帳・年金証書・印鑑などをお持ちください)

相談をお待ちしています。



鹿屋社会保険事務所 電話 0994-42-5121

本庁住民課（年金係） 電話 0994-22-3039

支所住民生活課（住民係） 電話 0994-25-2511